

事務所・出張所の所在地



〒970-8026 福島県いわき市平字五色町 8-1
TEL.0246-23-2211 (代) FAX.0246-22-4261



〒970-8033 福島県いわき市自由ヶ丘 62-26
TEL.0246-28-0644 FAX.0246-29-6750



〒975-0038 福島県南相馬市原町区日の出町 289
TEL.0244-22-2530 FAX.0244-24-1640

令和5年度 業務概要

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
I W A K I K O K U D O U - 2 0 2 3

相談窓口 …… 《土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く8:30～17:15》

道の相談室	地域づくり相談室	技術審査室	技術開発相談室
TEL.0246-34-1100	TEL.0246-23-0963	TEL.0246-23-0965	TEL.0246-23-2214
窓口：管理課（管理係）	窓口：調査課（専門調査官）	窓口：技術審査室（事業対策官）	窓口：工務課
道路（高速道路・国道・県道・市町村道）に関するあらゆる相談・意見・苦情・質問等を受け付ける窓口です。寄せられた意見は、「道の相談室」で受け付けた後、各道路管理者が回答を用意し、速やかに返答する「ワンストップサービス」を行うもので、意見等は集計・整理し、道路施策に反映されています。	地域の特性を生かした活力ある地域づくりのための相談室です。地域づくりに関する施策の相談やアドバイス、国土交通省施策の紹介や情報の提供など、さまざまな活動を行っています。お気軽にご相談ください。	技術・工法・材料等に関する新技術開発について、そのニーズを多く保有している民間からの新技術情報を積極的に取り入れ、広く所管事業に活用するための相談窓口です。県や市町村への技術支援も行っています。	技術・工法・材料等に関する技術開発について、そのニーズを多く保有している民間からの新技術情報を積極的に取り入れ、広く所管事業に活用するための相談窓口です。

磐城国道事務所の 緊急・災害・規制情報

磐城国道事務所管内の最新の緊急・災害・規制情報を配信しています。

PC・スマートフォン
災害規制情報

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/kinkyu/index.html>

磐城国道事務所の SNS QRコード

磐城国道事務所管内の最新の緊急・災害・規制情報のほか、記者発表情報などを配信しています。

Facebook
[@iwaki.thr.mlit](https://www.facebook.com/iwaki.thr.mlit) 検索

Twitter
[@iwaki_mlit](https://twitter.com/iwaki_mlit) 検索

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所

〒970-8026 福島県いわき市平字五色町 8-1
TEL.0246-23-2211 (代) FAX.0246-22-4261

■ ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/> ■ メールアドレス thr-iwaki01@mlit.go.jp

道路の異状を見つけたらご一報ください。 **道路緊急ダイヤル #9910** 24時間受付

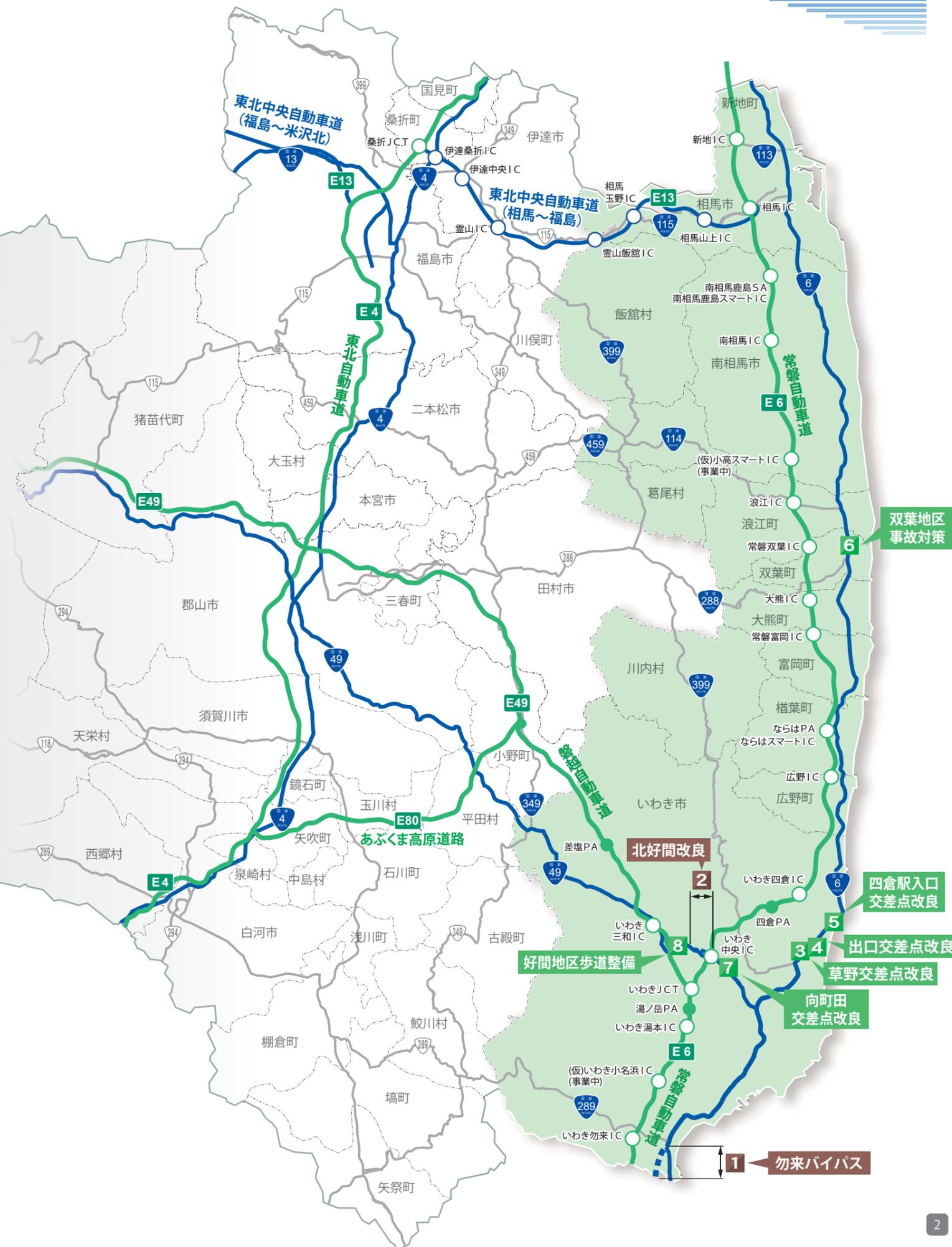


いきいきと 安心して暮らせる 浜通りのために

磐城国道事務所の道づくりのテーマは、

よりいきいきと暮らせる浜通りの実現に向け、安全・安心の確保をベースとしつつ、暮らしやすさや特色ある地域の観光、産業などの高い発展可能性を生かした地域づくりの推進やエリアを越えた広域交流、地域連携の支援です。そのため、地域の皆さまの声をお聞きしながら、「道路の整備や管理」に取り組んでまいります。

1. 道づくりの基本方針	3 ~ 4
2. 主要な業務の概要	5 ~ 6
3. 管内の業務紹介	
① 連携・交流を促進し、地域を活性化する道づくり	7 ~ 8
② 安全な暮らしと命を守る道づくり	9 ~ 11
③ 日々の暮らしを支える道づくり	12 ~ 13
4. 道路管理の推進	14
5. 渋滞対策・事故対策	15
6. 住民参加の推進	16
7. 復興への取組み	17 ~ 18
8. 資料	19 ~ 21
9. 組織・事務所のあゆみ	22

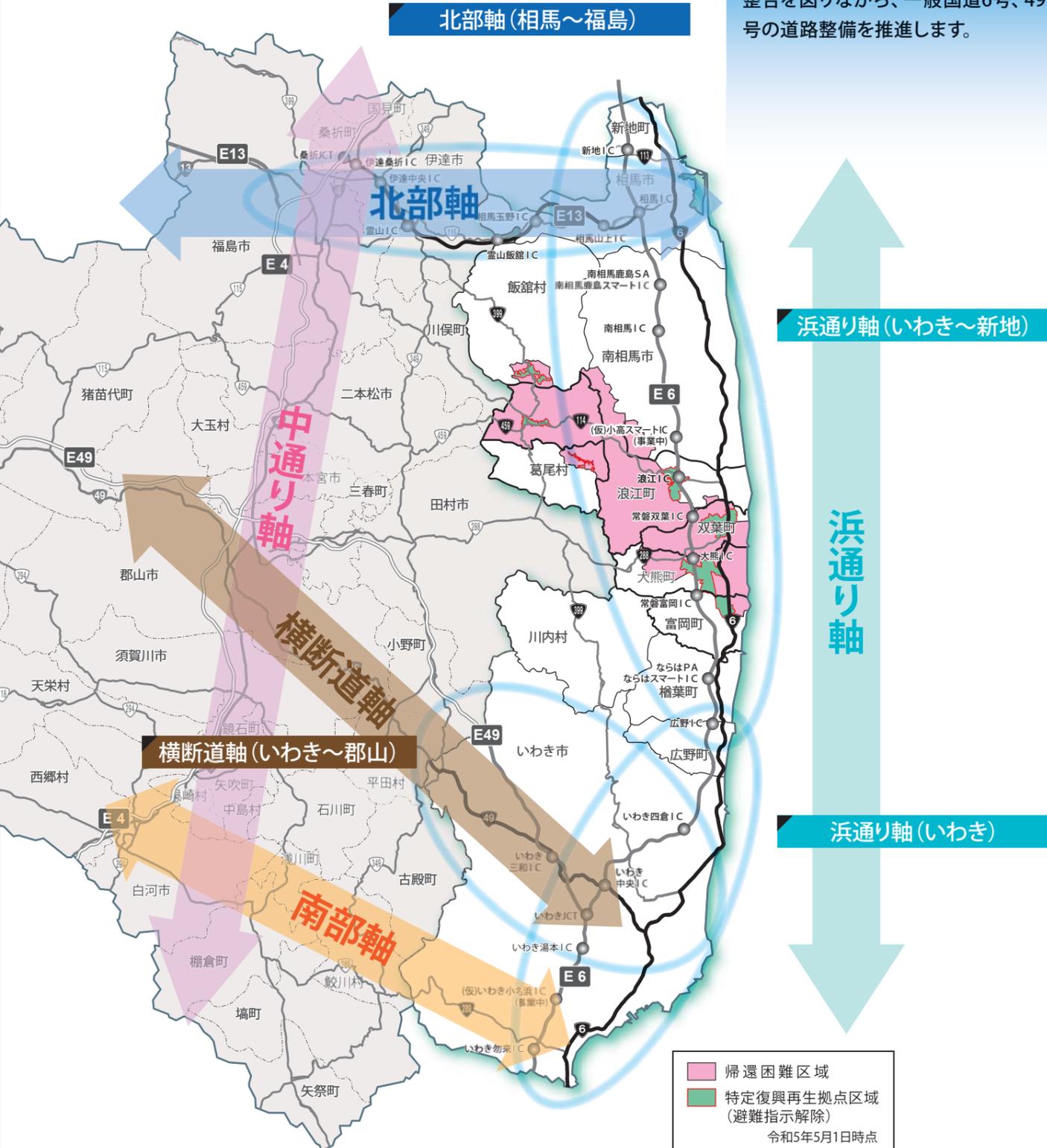


復興

東日本大震災からの復興

浜通り地域は、南北に13市町村が連なり、生活圏中心都市が分散していますが、東日本大震災の影響により、避難を余儀なくされている地域があります。

磐城国道事務所では、福島県が策定した「ふくしま道づくりプラン」とも整合を図りながら、一般国道6号、49号の道路整備を推進します。



道づくりの基本方針

浜通りの特性を考慮した地域づくりを支援するみちづくりを進めています。

ふくしまの道づくり

ふくしま道づくりプラン※1 8つの施策

施策1

ふくしまの更なる復興を支える道づくり

施策2

頻発する自然災害に備える道づくり

施策3

広域的な連携・交流を支え
県土の活力を高める道づくり

施策4

新技術等を活用した既存施設の長寿命化や
効率的な維持管理による道づくり

施策5

一年を通じて安全で円滑な交通を
確保する道づくり

施策6

まちづくりや地域振興を支える
道づくり

施策7

健康を支え、すべての人にやさしい
道づくり

施策8

脱炭素や循環型社会を実現する
道づくり

磐城国道事務所

5つの基本方針

福島県が策定した「ふくしま道づくりプラン」とも整合を図りながら、一般国道6号、49号の道路整備を推進します。

連携・交流を促進し、地域を活性化する道づくり

周辺地域との連携・交流を促進し、復興を支援するため、高速道路ICや重要港湾とのアクセス強化を促進します。

- 1 勿来バイパス
- 2 北好間改良

安全な暮らしと命を守る道づくり

交通事故が多発している箇所において、交差点改良などの交通事故対策を行い、安全で安心な道づくりを推進します。

- 3 草野交差点改良
- 4 出口交差点改良
- 5 四倉駅入口交差点改良
- 6 双葉地区事故対策
- 7 向町田交差点改良
- 8 好間地区歩道整備

日々の暮らしを支える道づくり

橋梁やトンネルなどの道路構造物の長寿命化を図るため、計画的に補修・補強を推進します。

道路を安全に利用できるように、定期的に維持・修繕を実施します。

- 9 道路の保全と防災・減災、国土強靱化
- 10 道路管理

快適で豊かな暮らしをもたらす道づくり

歩行者や自転車利用の安全を確保するため、各事業と併せて歩道の整備を推進します。

- 6 双葉地区事故対策
- 8 好間地区歩道整備

環境と調和した道づくり

勿来バイパスや北好間改良は、地域の動植物の生態系に影響を及ぼさないように環境調査を行い、確認された貴重種に対して保全対策を講じながら整備を行う等、環境と調和した道づくりを進めています。

※1 福島県の特長、各地域ごとのご意見や地域ニーズ等を踏まえ、『安全・安心な、活力ある未来へつなぐ道づくり』の実現を目指し、新しい時代にふさわしい道づくりのあり方を示すために福島県土木部が策定したものです(令和4年3月)。

主要な業務の概要



連携・交流を促進し、地域を活性化する道づくり

1 一般国道6号 勿来バイパス

国道6号の茨城・福島県境における津波浸水区間の回避と渋滞緩和等を目的として、いわき市勿来町関田関山から同市勿来町四沢鍵田までの延長2.5kmの道路を整備します。

▶詳しくは、7ページをご覧ください



整備効果

- 津波浸水区間の回避
- 交通混雑の緩和
- 救急医療活動の支援

2 一般国道49号 北好間改良

いわき中央IC入口交差点の渋滞緩和と、急勾配・急カーブの続く区間の交通事故の削減を目的として、いわき市好間町北好間に延長2.2kmの道路を整備します。

▶詳しくは、8ページをご覧ください



整備効果

- 北好間地区の交通混雑の緩和・沿道環境の改善
- 線形不良区間の解消による交通事故の減少

安全な暮らしと命を守る道づくり

3 一般国道6号 草野交差点改良

草野交差点は、国道6号から県道に右折する車両により直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故や渋滞が発生している交差点です。

追突事故の発生防止や渋滞の緩和を図ることを目的として、新たに右折レーンを設置します。

整備効果

- 交通事故の減少
- 交通混雑の緩和

▶詳しくは、9ページをご覧ください

4 一般国道6号 出口交差点改良

出口交差点は、国道6号から常磐自動車道いわき四倉ICに向かう左折車両が多いことから、直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故が発生している交差点です。

追突事故の発生防止を目的として、新たにカラー舗装、注意喚起看板等による対策を実施します。

整備効果

- 交通事故の減少

▶詳しくは、9ページをご覧ください

5 一般国道6号 四倉駅入口交差点改良

四倉駅入口交差点は、国道6号に右折レーンがないことで直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故が発生している交差点です。

追突事故の発生防止を図ることを目的として、新たに右折レーンを設置します。

整備効果

- 交通事故の減少

▶詳しくは、10ページをご覧ください

6 一般国道6号 双葉地区事故対策

双葉町大字長塚から双葉町大字鴻草の国道6号では、復興作業等により大型車通行量が増加したことで、無理な追い越しによる正面衝突事故等の交通事故が発生しています。

無理な追い越しによる事故等の発生を防止することを目的として、新たに付加車線等の設置を行います。

整備効果

- 交通事故の減少

▶詳しくは、10ページをご覧ください

7 一般国道49号 向町田交差点改良

向町田交差点は、国道49号から市道に右左折する車両が多いことで直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故や渋滞が発生している交差点です。

追突事故の発生防止や渋滞の緩和を図ることを目的として、新たに左折レーン、カラー舗装による対策を実施します。

整備効果

- 交通事故の減少
- 交通混雑の緩和

▶詳しくは、11ページをご覧ください

8 一般国道49号 好間地区歩道整備

いわき市好間町大利字大利前の国道49号は、歩道が未整備のため、通学児童等歩行者の安全が確保されていない区間です。通学児童等歩行者の安全を確保することを目的として、新たに歩道を設置します。

整備効果

- 歩行者の安全確保

▶詳しくは、11ページをご覧ください

日々の暮らしを支える道づくり

9 道路の保全と防災・減災、国土強靱化

橋梁やトンネルなどの道路構造物について、定期的な点検と補修を行い、長寿命化を推進します。磐城国道事務所が管理する構造物は、昭和30～40年代に建設されたものが多く、今後急速に老朽化が進むと想定され、適切な維持管理が必要です。

▶詳しくは、12ページをご覧ください



整備効果

- 主要幹線道路としての安全性・信頼性の向上

10 道路管理

パトロールカーや徒歩により道路の巡回を行い、道路を安全に利用できるように経常的な維持や道路施設の修繕を実施します。

▶詳しくは、13ページをご覧ください



整備効果

- 主要幹線道路としての安全性・信頼性の向上

連携・交流を促進し、
地域を活性化する道づくり

1

なごそ 一般国道6号 勿来バイパス

茨城・福島県境における津波浸水区間の回避と渋滞緩和等を目的として、茨城県北茨城市関本町関本中から福島県いわき市勿来町四沢鍵田までの延長4.4kmのうち、福島県内のいわき市勿来町関田関山から同市勿来町四沢鍵田までの延長2.5kmの道路を整備します。



現在の課題

- ▶茨城・福島県境の津波浸水
 - 平成23年(2011年)3月11日の東日本大震災において津波浸水により通行止めが発生し、主要幹線道路としての信頼性の低下が問題となっています。
- ▶茨城・福島県境の交通混雑
 - 茨城・福島県境付近の交通容量が不足し、慢性的な交通渋滞が問題となっています。

令和5年度 実施内容

- ▶調査設計等の推進
 - 道路設計、用地取得、トンネル・橋梁下部工及び改良工事等を推進します。

完成予定

開通時期については完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定です。

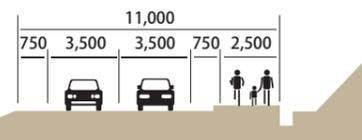
事業経緯

- ◆平成27年度：事業着手
- ◆平成29年度：用地着手
- ◆令和元年度：工事着手

東日本大震災での津波浸水(御城前交差点)

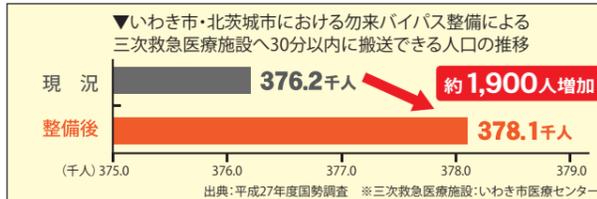


標準断面図



期待される主な効果

- ▶防災機能の強化
 - 津波浸水区間を回避し、災害時の避難・救援活動を支援するネットワークを確保します。
- ▶渋滞緩和・アクセス改善による観光地の再生
 - 通過交通が分散し、国道6号の渋滞が緩和し、魅力ある観光地の再生を支援します。
- ▶救急医療活動の支援
 - 三次救急医療施設*へ30分以内に搬送できる圏域が拡大するなど、地域住民の命を守る救急医療活動を支援します。



連携・交流を促進し、
地域を活性化する道づくり

2

きたよしま 一般国道49号 北好間改良

いわき中央IC入口交差点の渋滞緩和と、急勾配・急カーブの続く区間の交通事故の削減を目的として、いわき市好間町北好間に延長2.2 kmの道路を整備します。



現在の課題

- ▶いわき中央IC入口交差点での渋滞や事故の発生
 - 北好間地区は、物流や通勤交通が集中するため、いわき中央IC入口交差点付近で著しい渋滞が発生しています。
- ▶線形不良区間に起因する事故の発生
 - 北好間地区には急な下り坂や急カーブがあり、スピードを抑えきれずに正面衝突や路外逸脱となる事故が発生しています。

令和5年度 実施内容

- ▶調査設計等の推進
 - 道路設計、用地取得、改良工事等を推進します。

完成予定

開通時期については完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定です。

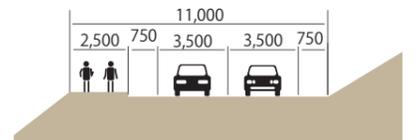
事業経緯

- ◆平成23年度：事業着手
- ◆平成25年度：用地着手
- ◆平成30年度：工事着手

線形不良に伴う交通事故の状況



標準断面図



期待される主な効果

- ▶主要幹線道路としての安全性・信頼性の向上
 - いわき中央IC交差点の改良により渋滞が解消するとともに、渋滞に伴う追突等の交通事故が減少します。
 - 急勾配や急カーブ箇所の回避により、走行性・安全性が向上します。



急勾配や急カーブ箇所の解消による
交通事故の削減

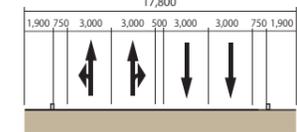
当該区間の急勾配、急カーブ箇所
現況 : 急勾配 4箇所
 急カーブ 4箇所
整備後 : 0箇所

一般国道6号 草野交差点改良

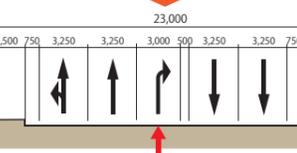
草野交差点は、国道6号から県道に右折する車両により直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故や渋滞が発生している交差点です。追突事故の発生防止や渋滞の緩和を図ることを目的として、新たに右折レーンを設置します。



標準断面図



■現況横断面



右折レーンの設置
■整備イメージ

現在の課題

追突事故の発生

●右折レーンが設置されていないため、右折車両による直進阻害が発生し、渋滞や追突事故等が発生しています。

令和5年度 実施内容

調査設計等の推進

●調査設計・用地取得を推進します。

完成予定

早期完成を目指します

(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

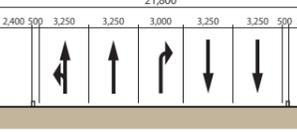
◆平成30年度：事業着手

一般国道6号 出口交差点改良

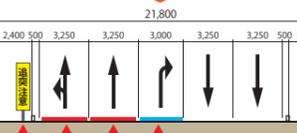
出口交差点は、国道6号から常磐自動車道いわき四倉ICに向かう左折車両が多いことから、直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故が発生している交差点です。追突事故の発生防止を目的として、新たにカラー舗装、注意喚起看板等による対策を実施します。



代表断面図



■現況横断面



注意喚起 カラー舗装による対策
看板などの対策
■整備イメージ

現在の課題

追突事故の発生

●沿道施設からの急な車両流入や左折車両への視認不良により直進阻害が発生し、追突事故や渋滞等が発生しています。

令和5年度 実施内容

工事等の推進

●工事を推進します。

完成予定

早期完成を目指します

(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

◆平成30年度：事業着手

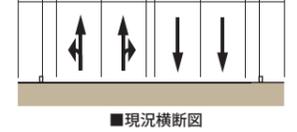
◆令和5年度：工事着手

一般国道6号 四倉駅入口交差点改良

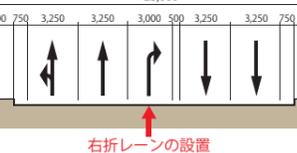
四倉駅入口交差点は、国道6号に右折レーンがないことで直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故が発生している交差点です。追突事故の発生防止を図ることを目的として、新たに右折レーンを設置します。



標準断面図



■現況横断面



右折レーンの設置
■整備イメージ

現在の課題

追突事故の発生

●右折レーンが設置されていないため、右折車両による直進阻害が発生し、追突事故等が発生しています。

令和5年度 実施内容

調査設計等の推進

●調査設計を推進します。

完成予定

早期完成を目指します

(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

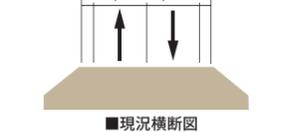
◆令和元年度：事業着手

一般国道6号 双葉地区事故対策

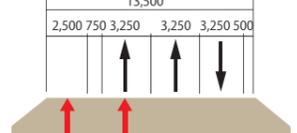
双葉町大字長塚から双葉町大字鴻草の国道6号では、復興作業等により大型車通行量が増加したことで、無理な追い越しによる正面衝突事故等の交通事故が発生しています。無理な追い越しによる事故等の発生を防止することを目的として、新たに付加車線等の設置を行います。



代表断面図



■現況横断面



歩道整備 付加車線整備
■整備イメージ

現在の課題

正面衝突事故の発生

●大型車交通量が増加したことで、無理な追い越しによる正面衝突事故等が発生しています。

令和5年度 実施内容

工事の推進

●工事を推進します。

完成予定

早期完成を目指します

(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

◆令和3年度：事業着手

◆令和4年度：工事着手

向町田交差点は、国道49号から市道に右左折する車両が多いことで直進車の通行が阻害され、追突事故等の交通事故や渋滞が発生している交差点です。追突事故の発生防止や渋滞の緩和を図ることを目的として、新たに左折レーン、カラー舗装による対策を実施します。



現在の課題

追突事故の発生

●左折レーンが設置されていないため、左折車両等による直進阻害が発生し、追突事故等や渋滞が発生しています。

令和5年度 実施内容

工事等の推進

●工事を推進します。

完成予定

早期完成を目指します

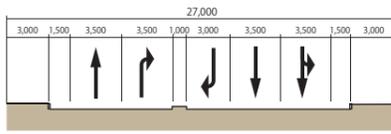
(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

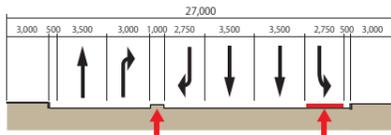
◆令和2年度：事業着手



標準断面図



■現況横断面図



中央帯移設 左折レーンの設置 カラー舗装による対策
■整備イメージ

いわき市好間町大利字大利前の国道49号は、歩道が未整備のため、通学児童等歩行者の安全が確保されていない区間です。通学児童等歩行者の安全を確保することを目的として、新たに歩道を設置します。



現在の課題

歩行者の安全確保

●歩道が設置されていないため、通学児童等歩行者の安全が確保されていません。

令和5年度 実施内容

調査設計等の推進

●調査設計を推進します。

完成予定

早期完成を目指します

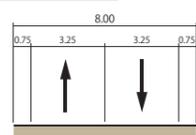
(完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定)

事業経緯

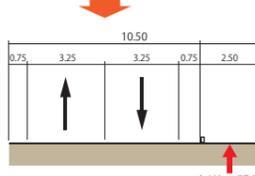
◆令和4年度：事業着手



標準断面図



■現況横断面図



■整備イメージ 歩道の設置

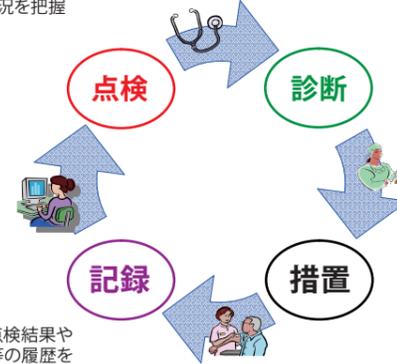
道路の保全

橋梁やトンネルなど道路構造物について、定期的な点検と補修を行い長寿命化を推進しています。磐城国道事務所が管理する構造物は、昭和30~40年代に建設されたものが多く、急速に老朽化しているため、メンテナンスサイクルに沿った適切な維持管理が必要です。

メンテナンスサイクル



トンネルを定期的に点検し、変状状況を把握



各種点検結果や補修等の履歴を記録、保存



定期点検結果に基づき、変状規模、変状原因、進行要因、道路利用者への影響等を踏まえ、対策区分の判定、健全性の診断を行う



健全性の診断に基づき、道路の効率的な維持及び修繕から必要な措置を講じる

▶防災・減災、国土強靱化

●近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化しています。国土交通省では令和3年度からの5年間で、災害から皆様の暮らしを守り、社会の重要な機能を維持すべく、災害時の影響を防ぐ予防措置や、構造物の補修を進めてまいります。

予防措置：異常気象時の被災を防ぐため、損傷箇所の補修と予防対策を推進



吹付けたモルタルにひびが入り崩落の危険性がある

ひび割れ部拡大



法面崩落対策の例：モルタルの吹付とアンカーによる斜面への固定で安定性を確保

構造物の補修：老朽化した構造物を補修し長寿命化を推進



橋を支える部材の腐食



錆落とし・防錆塗装を行うことで劣化を防止

道路空間を常に良好な状態に保つため、一般国道6号（管理延長133.4km）と一般国道49号（管理延長37.0km）の道路管理を行うとともに、定期的な維持や道路施設の修繕を実施します。

磐城国道事務所の管理路線

路線名	担当出張所	起終点	管理延長
一般国道6号	平維持出張所	自：茨城県北茨城市平潟町地先 茨城県境（距離標173.9kp）	47.5 km
		至：いわき市久之浜町末続字上長沢地先 広野町境（距離標223.6kp）	
一般国道49号	原町維持出張所	自：双葉郡広野町大字夕筋字永沢地先 いわき市境（距離標223.6kp）	85.9 km
		至：相馬郡新地町大字柵木崎字木崎地先 宮城県境（距離標309.2kp）	
一般国道49号	平維持出張所	自：いわき市常磐上矢田町沼平地先 一般国道49号起点（距離標0.0kp）	37.0 km
		至：いわき市三和町上三坂字古事又地先 平田村境（距離標34.8kp）	
合計			170.4 km

※距離標の不連続区間があるため、距離標の差分と管理延長は一致しません。

主な道路管理の内容

- 道路巡回による路面や沿道、交通状況の把握
- 道路清掃、排水施設清掃、路肩部の除草、緑地の維持管理
- 橋梁、トンネル等の構造物の点検、補修
- 法面等の点検、防災対策
- 冬期の除雪や路面凍結抑制剤の散布
- 街路灯やトンネル内の照明設備の維持管理
- 道路に関する情報提供

主な許認可の内容

- 沿道の店舗等への出入口を設置する場合の承認、指導等
- 公益施設や民間の看板等を設置する場合の占用許可、指導等
- 特殊車両の通行許可及び指導・取り締まり等

通行規制区間

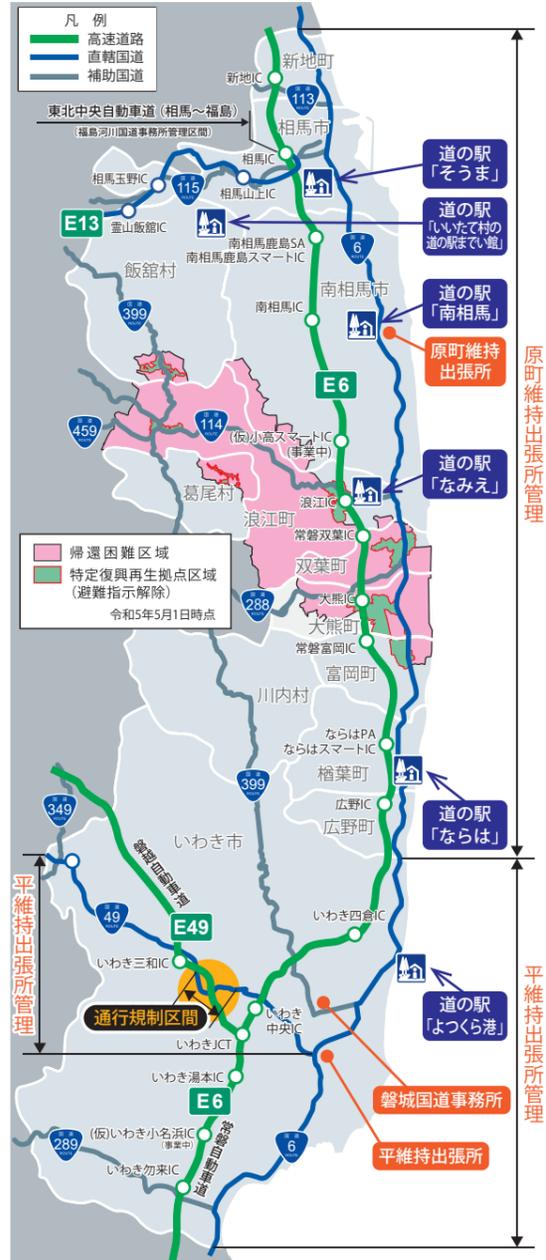
一般国道49号の7.4kp～11.9kpは、異常気象時における事前通行規制基準に基づき「通行規制区間」となっています。この区間は、連続雨量が200mmに達すると、地すべり、落石等の危険があるため全面通行止めを行います。

過去10年間（平成25年度～令和4年度）で、2回の通行止めを実施しています。

※事前通行規制 H27,R1 各1回計2回



路線名	担当出張所	通行規制区間		規制基準（通行止め）		危険内容
		区間	距離標	延長	気象等基準値	
一般国道49号	平維持出張所	自：いわき市好間町北好間字猪ノ鼻 至：いわき市三和町合戸字入藪	7.4kp 11.9kp	4.5km	連続雨量 200mm	好間雨量観測所 (9.6kp) 地すべり 落石等



道路管理の推進

ささえる

地域の皆さまのご協力のもと、道路を安全に利用できるよう道路管理を推進しています。

道路緊急ダイヤル #9910 (24時間受付)

車両の走行に支障となる道路の「穴ぼこ」や「落下物」などの緊急事態を発見したら、道路利用者から直接、緊急通報していただくことで道路管理者が迅速な対応を図るものです。

固定電話（プッシュ回線のみ）、携帯電話から無料でご利用できます。



緊急通報以外の道路に関するご相談は、「道の相談室」をご利用願います。

道の相談室 TEL.0246-34-1100

建設機械

浜通り地方の人々の暮らしを安全で快適にするため、下表の建設機械を用いて、効率的な道路管理を行っています。

用途	建設機械名	配備出張所		計
		平維持	原町維持	
災害対策用	照明車	1		1
	防災コンテナ	1		1
道路維持用	パトロールカー	2	2	4
	路面清掃車	1		1
	トンネル内装板清掃機械	1		1
	散水車	1		1
	トンネル点検車	1		1
除雪用	排水管清掃車	1		1
	凍結抑制剤散布車	4	4	8
	除雪グレーダ	3	2	5
	小型除雪機		1	1
合計		16	9	25

(令和5年4月現在)

単位：台

道路愛護団体／ボランティア・サポート・プログラム

道路の美化のため、植栽や清掃等のボランティア活動をととして道づくりを支えている方々が道路愛護団体の皆さまです。磐城国道事務所では、道路愛護活動に特に功績のあった団体・個人の方々につきまして、年度ごとに表彰しています。

また、ボランティア・サポート・プログラム（VSP）という制度もあります。これは、当事務所と所定の協定を締結することにより、清掃・除草等の日常管理業務に地域住民の方々が参画することを支援するものです。活動実施団体には、団体名を明記したサインボードの設置や活動用具の支給を行っています。



▲ 道路愛護団体表彰式（原町維持出張所管内）

令和4年度 道路愛護団体表彰受賞団体	
区分	受賞団体名
東北地方整備局長表彰	山崎 則雄 (1個人) 前田建設工業株式会社 東北支店 (1団体)
道路功労者表彰	新地町商工会女性部 (1団体)



▲ ボランティア・サポート・プログラム(VSP)による活動

渋滞・事故対策を 考える

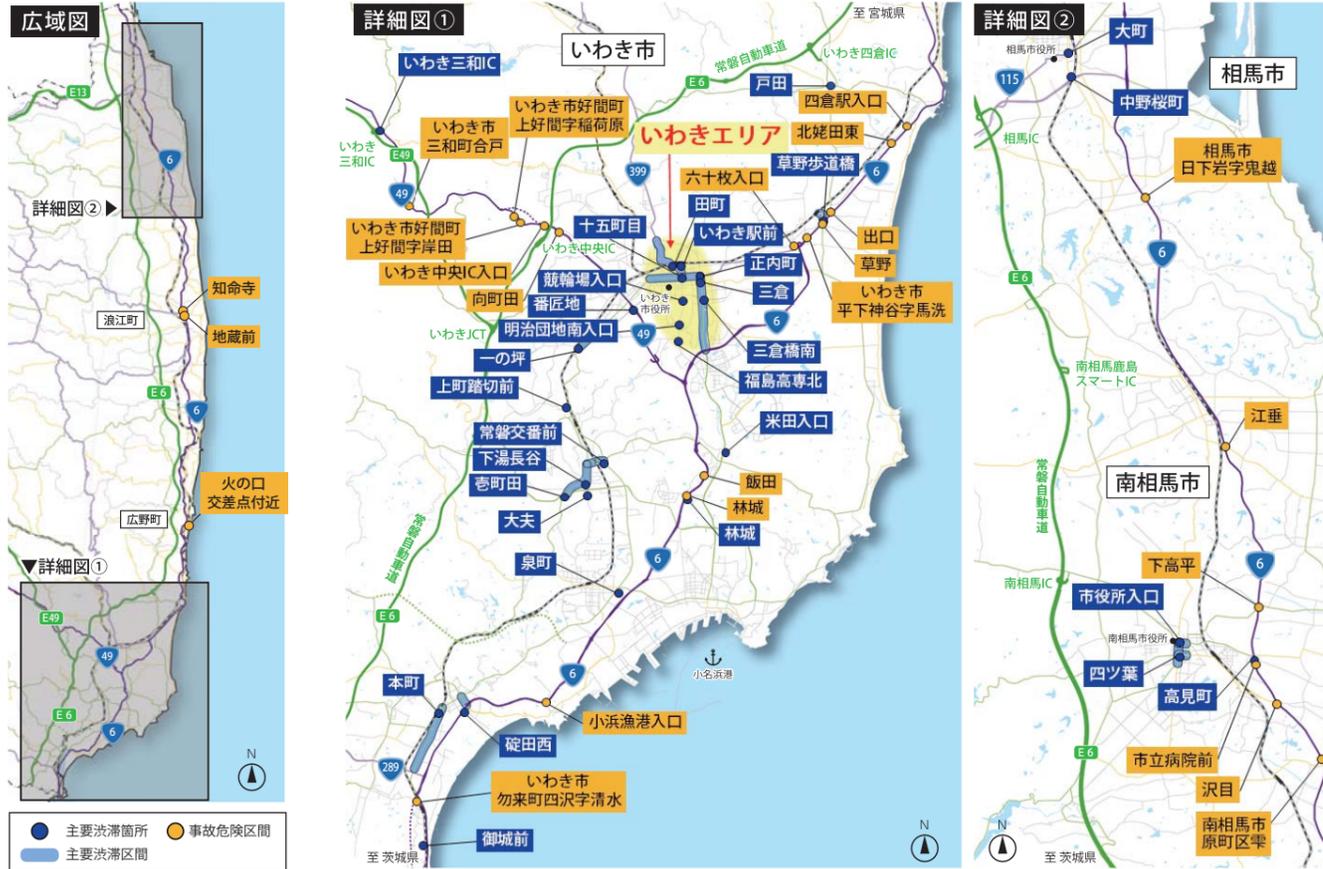
主要渋滞箇所及び
事故危険区間の対策検討を
行っています。



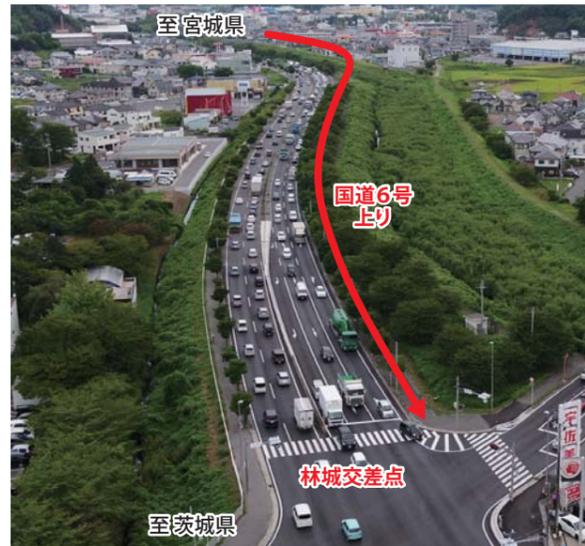
浜通り地区の渋滞箇所、事故危険区間

浜通り地区には、いわき市を中心に渋滞や事故が課題となっている箇所が存在しています。

中でも国道6号小名浜地区（林城交差点、飯田交差点周辺）では2km以上にわたって速度低下区間が連続しており、渋滞や追突事故が課題となっていることから、対策の検討を行っています。



▲【写真】《国道6号》飯田交差点



▲【写真】《国道6号》林城交差点

平地区～小名浜地区間の郊外部で、両方向の渋滞が発生

まなぶ

地域の皆さまとともに、
地域づくりや道づくりに関わる
さまざまな学習活動やイベントを
推進しています。



現場見学会

磐城国道事務所が担当している道路等の施設や情報、知識などを提供しながら「総合的な学習の時間」のお手伝いをさせていただきます。実際の現場や施設の見学等の体験をとおして、モノづくりの大切さや興味を深めていただき、次世代を担う子どもたちの意欲的な学習をサポートします。

また、地域住民の皆様をはじめ一般の方々のお申し込みも受け付けています。

お申し込みは、地域づくり相談室へお電話下さい。

地域づくり相談室
(調査課内) TEL.0246-23-0963



▲ 体験型現場見学会 (川前中学校、コンクリート製作体験)



▲ 現場見学会 (平工業高等学校、相馬西道路(工事状況の確認))



▲ 現場見学会 (福島工業高等専門学校、勿来トンネル)



▲ 職場体験 (草野中学校、十文字トンネルで岩石確認)



▲ 現場見学会 (勿来第二小学校、勿来トンネル)

出前講座

多くの皆さまに国土交通省の事業や施策を知っていただき、皆さまの率直なご意見を聞かせていただくための場として出前講座を実施しています。道路に関する施策や、道路ができるまで・開通した道路の管理に関する事など各種の講座メニューを用意しており、ニーズに合わせて実施しますので、ぜひご利用ください。「一般用」、「小・中学校用」、「高等学校用」のメニューを用意しています。

(お申し込みは、現場見学会と同じく地域づくり相談室へ)



1 海拔表示シート

道路利用者が津波から迅速かつ円滑に避難できるように、道路施設等に海拔の高さを明示しています。海拔表示シートは、歩行者の目線高さに合わせて、地盤から1.5m程度の高さに設置しています。



この地盤は
海拔 **4m**
ABOVE SEA LEVEL
青地に白文字です。

2 津波標識

津波標識を一般国道6号に設置し、東日本大震災の津波で浸水した区間を明示します。道路利用者の皆さまが常日頃から、津波被害・浸水範囲を認識していただくことを目的としています。



東日本大震災
Great East Japan Earthquake
津波浸水区間
Tsunami Inundation Section
ここから
Start
白地に青文字です。

3 津波情報板

津波情報板は、津波注意報・津波警報・大津波警報が発表された場合に、自動的にリアルタイムで情報板に表示され、道路利用者へ周知します。また、継続してその後の交通規制情報等も迅速にお知らせします。



津波警報発令中

4 緊急時避難階段

平成24年3月に、いわき市佐糠地区において、福島県内で初めての緊急時避難階段（2箇所）を設置し、平成27年6月にさらに2箇所設置しました。この階段により、佐糠地区の住宅地から常盤バイパスの歩道へ安全に避難できるようになりました。



避難階段
白地に青文字です。



震災伝承施設

震災伝承施設とは、東日本大震災から得られた実情と教訓を伝える施設です。事実や記憶、経験や教訓を伝えることで新たにできる教訓・伝承の道『3.11伝承ロード』を構成する施設です。

震災伝承看板（相馬バイパス）

相馬市では、大洲海岸から約3.7kmの距離にある国道6号相馬バイパスまで津波が到達しましたが、高さ約5mの盛土構造であるバイパスが防潮堤として機能し、津波浸水被害の拡大を防ぎました。なお、相馬バイパスは震災後早期に仮復旧（3月18日）、災害救助、被災地からの瓦れき撤出等にも有効に機能し、被害拡大の防止、早期の復旧にも大いに貢献しました。こうした事例がその後の津波対策の参考となり、「多重防御」の発想による津波災害に強い地域づくりが進められることとなりました。



震災伝承看板（道の駅よつくら港）

国道6号沿岸部に位置する道の駅「よつくら港」は、オープンから8ヶ月足らずで津波による壊滅的な被害を受けました。早期の復活は不可能と思われましたが、会津地方の三島町や北塩原村などのボランティアの協力を得て5日間で瓦れきを撤去し、4月16日からは、毎週末の炊き出しや道の駅関係者の支援による販売イベントを開始するなど、津波被災地域の復興拠点としていち早く活動を再開しました。その後も地域支援イベントを継続しながら、翌年の2012年1月には大型テントで仮営業開始。同年8月11日にリニューアルオープンを迎え、隣接地には、震災後の家庭の悩みなどを相談できる施設や屋内遊び場を備えた施設が整備され、海水浴場やマリンスポーツで賑わう地域復興の拠点となっています。



第3分類：第2分類のうち、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすさに配慮している施設。
第2分類：第1分類のうち、公共交通機関等の利便性が高い、近隣に有料又は無料の駐車場がある等、来訪者が訪問しやすい施設。
第1分類：・災害の教訓が理解できるもの・災害時の防災に貢献できるもの・災害の恐怖や自然の畏怖（いふ）を理解できるもの・災害における歴史的・学術的価値があるもの・その他、災害の実情や教訓の伝承と認められるもの

自然災害伝承碑

自然災害伝承碑とは、過去に被害を受けた災害の教訓を先人が石碑やモニュメントに刻み、後世の私たちに遺してくれたものです。伝承碑を地図上に掲載することで、地域住民の防災意識の向上に役立つものと期待されます。地図記号は、記念碑の記号に碑文を表す縦線を加えた形としています。

全国での自然災害伝承碑活用事例

- **教育分野での活用**
鳥取西高等学校の「地理歴史（地理B）」の授業の中で地理院地図に掲載されている自然災害伝承碑などを活用。住民ひとりひとりの防災行動計画といった「マイ・タイムライン」の作成を通して生徒の防災意識を高めることとされている。
- **地方公共団体のHPでの活用事例**
長野県では県内各地に残る災害の伝承にかかる地形や遺構、石碑等のデータを集めて災害伝承カードを作り、現地を巡って見て感じて、それらが伝える先人たちの教訓を災害の備えに活かす、「過去の災害に学ぶ」ページでコンテンツを紹介。
- **地方公共団体での活用事例**
秋田県能代市で定期的に開催されている「地元探訪まちあるき」において地理院地図に掲載されている自然災害伝承碑（7カ所）を探访するイベントを開催。現地ガイドもあり参加者が地域を歩きながら自然と過去の災害情報に触れる機会を創出。



市町村別主要統計（面積、人口）

福島県全体	面積 ※1 (平方キロメートル)	人口 (住民基本台帳) ※2 (人)	帰還困難区域がある 市町村の居住人口 ※3 (人)
うち、磐城国道事務所管内	2,971.17	479,222	—
いわき市	1,232.26	314,913	—
広野町	58.69	4,702	—
楡葉町	103.64	6,682	—
富岡町	68.39	12,043	2,085
川内村	197.35	2,432	—
大熊町	78.71	10,160	954
双葉町	51.42	5,641	—
浪江町	223.14	16,208	1,964
葛尾村	84.37	1,335	465
南相馬市	398.58	58,467	54,019
相馬市	197.79	33,831	—
新地町	46.70	7,812	—
飯館村	230.13	4,996	4,802

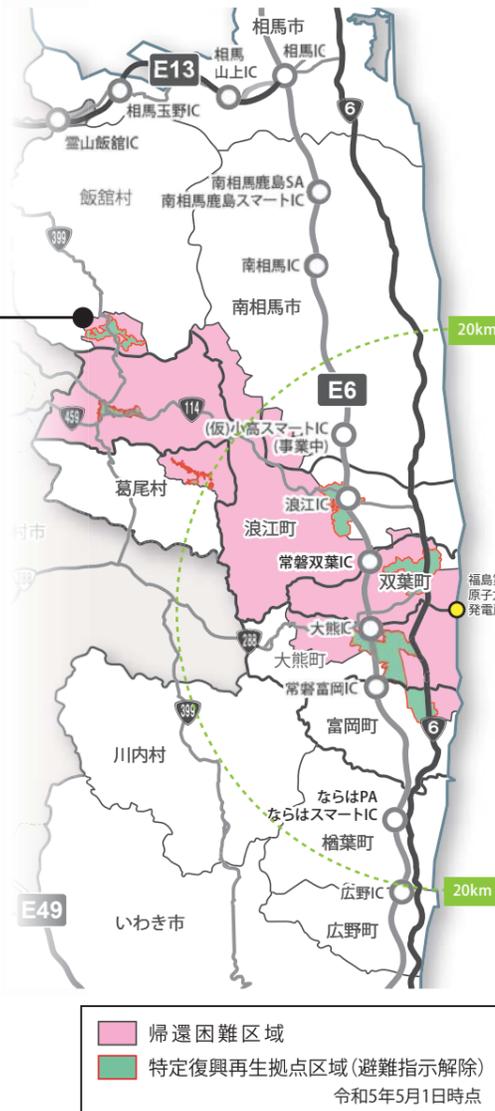
※1 面積については、「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院技術資料、基準日：令和4年10月1日）より作成。
 ※2 住民基本台帳人口（各町村公表値、令和4年1月1日現在）を掲載しています。
 ※3 富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村・南相馬市については、居住人口（各町村広報紙（令和5年3月版））を掲載しています。

避難指示区域の状況（令和5年4月1日現在）

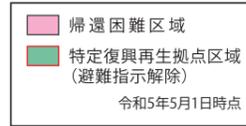
【参考】 新たな避難指示区域設定後の区域運用

	区域の基本的考え方	区域の運用について
避難指示解除準備区域	年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実に確認された地域	1 主要道路における通過交通、住民の一時帰宅（ただし、宿泊は禁止）、公益目的の立入りなどを柔軟に認める。 2 ア) 製造業等の事業再開（病院、福祉施設、店舗等居住者を対象とした事業については再開の準備に限る） イ) 営農の再開（※） ウ) これらに付随する保守修繕、運送業務などを柔軟に認める。 3 一時的な立入りの際には、スクリーニングや線量管理など放射線リスクに由来する防護措置を原則不要とする。 ※稲の作付け制限及び除染の状況を踏まえて対応
居住制限区域	年間積算線量が20ミリシーベルトを超えておそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域	1 基本的に従来の計画的避難区域と同様の運用を行う。 2 住民の一時帰宅（ただし、宿泊は禁止）、通過交通、公益目的の立入り（インフラ復旧、防災目的など）などを認める。
帰還困難区域	5年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、現時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域	1 区域境界において、バリケードなど物理的防護措置を実施し、住民に対して避難の徹底を求める。 2 可能な限り住民の意向に配慮した形で住民の一時立入りを実施する。その際、スクリーニングを確実に実施し個人線量管理や防護装備の着用を徹底する。

※ 平成24年3月30日原子力災害対策本部発表資料より作成

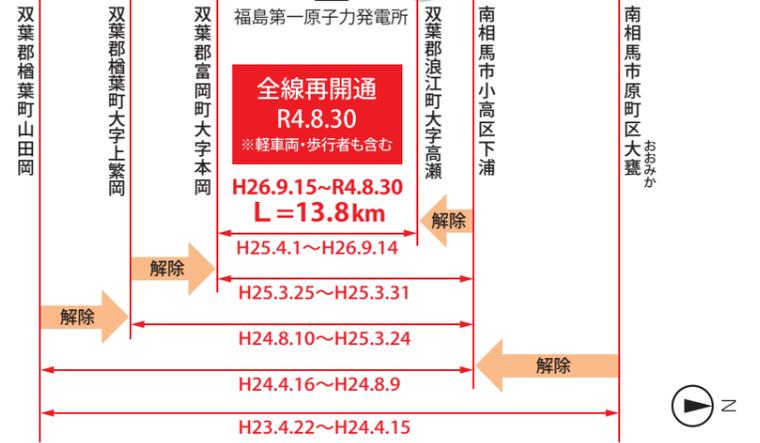


原発事故に伴う国道6号立入制限区間の変遷



国道6号における立入制限解除の経緯

R4.8.30	双葉町内の区域再編により軽車両・歩行者の通行規制解除
R4.6.30	大熊町内の特定復興再生拠点区域を解除
R4.1.26	富岡町内の復興拠点区域の立入制限緩和の通行規制解除
R2.3.4	特別通過交通制度の運用変更により二輪車の通行規制解除
H26.9.15	特別通過交通制度の運用変更により自動車（四輪）の通行制限解除
H25.4.1	浪江町内の区域再編により一部解除
H25.3.25	富岡町内の区域再編により一部解除
H24.8.10	楡葉町内の区域再編により一部解除
H24.4.16	南相馬市内の区域再編により一部解除
H23.4.22	福島第一原発事故に伴う「警戒区域」設定



原発事故に伴う市町村役場機能の避難・復帰状況

R5.4.1現在

浜通り地方の市町村役場機能避難・復帰状況一覧

市町村名	仮役場の場所	主な支所・出張所等
広野町	【復帰済】 H24.3.1～	
楡葉町	【復帰済】 H27.9.5～	○いわき出張所（いわき市）
富岡町	【復帰済】 H29.3.6～	○いわき支所（いわき市） ○郡山支所（郡山市）
川内村	【復帰済】 H24.3.26～	
大熊町	【復帰済】 R1.5.7～	○いわき出張所（いわき市） ○中通り連絡事務所（郡山市）
双葉町	【復帰済】 R4.9.5～	○郡山支所（郡山市） ○埼玉支所（埼玉県加須市） ○つくば連絡所（茨城県つくば市）
浪江町	【復帰済】 H29.4.1～	○二本松事務所（二本松市） ○福島出張所（福島市） ○いわき出張所（いわき市）
葛尾村	【復帰済】 H28.4.1～	
飯館村	【復帰済】 H28.7.1～	○松川事務所（福島市）

※ 磐城国道事務所調べ（各市町村HP等よりとりまとめ）

磐城国道事務所 道路施設一覧

R5.4.1現在

■ 主要道路管理施設

施設名	橋梁	トンネル	シェッド (防球)	大型カルバート	道路情報提供装置 (情報板)	道路情報収集装置 (CCTVカメラ)	横断歩道橋
数量	283橋	17箇所	1箇所	29箇所	22基	84基	12橋

※橋梁数に2m未満の溝橋は含まない

橋 梁

R5.4.1現在

■ 事務所管内の橋梁数

国道6号	国道49号	合 計
248橋	35橋	283橋

■ 古い橋梁トップ3（溝橋除く）

国道6号	路 線	名 称	架設年	経過年数
1 位	国道6号	勿来橋	昭和26年	72年
2 位	国道6号	浅見川橋	昭和33年	65年
	国道6号	熊川橋		
3 位	国道6号	四倉第2橋	昭和34年	64年
	国道6号	四倉第3橋		
	国道6号	四倉第3橋側歩道橋(上)		
	国道6号	四倉第3橋側歩道橋(下)		
	国道6号	四倉第4橋		

■ 長い橋梁トップ3

国道6号	路 線	名 称	橋 長
1 位	国道49号	内郷高架橋(上り)	569.5m
	国道49号	内郷高架橋(下り)	569.4m
2 位	国道6号	駒ヶ嶺大橋	490.9m
3 位	国道6号	鯉川大橋(上下線)	471.0m
番外編	国道6号	相馬東大橋(※)	668.8m

※相馬東大橋：宇多川橋、北飯沼連続函渠、小泉川橋が連続した構造。橋に見える構造としては管内最長となります。

トンネル

R5.4.1現在

■ 事務所管内のトンネル数

国道6号	国道49号	合 計
11箇所(上下線)	6箇所(上下線)	17箇所(上下線)

■ 一番古いトンネル

名 称	路 線	延 長	完成年	経過年数
平潟隧道	国道6号	60m	昭和33年	65年

■ 長いトンネル トップ3

順 位	路 線	名 称	延 長	完成年
1 位	国道49号	いわき水石トンネル	1,385.0m	平成17年
2 位	国道49号	いわき三和トンネル	743.0m	平成22年
3 位	国道49号	五郎内トンネル(上)	374.0m	平成4年

組 織



※ 「維持修繕関係事業費」を除く金額で記載。

※ 上記金額は、工事関係費で記載。

事務所のあゆみ

年 度	出 来 事
昭和11年度 (1936年)	●内務省仙台土木出張所 福島第二国道改良事務所を設置
昭和18年度 (1943年)	●内務省仙台土木出張所 磐城国道工事事務所と改称
昭和20年度 (1945年)	●第2次世界大戦の終戦により閉鎖
昭和23年度 (1948年)	●建設省東北地方建設局 磐城国道工事事務所を設置
昭和27年度 (1952年)	●第6号国道が1級国道6号と改称
昭和28年度 (1953年)	●2級国道115号(現49号)に指定
昭和37年度 (1962年)	●2級国道115号が1級国道49号に昇格
昭和38年度 (1963年)	●平出張所を開設
昭和40年度 (1965年)	●1級国道6号と49号はそれぞれ一般国道6号と49号になる
昭和41年度 (1966年)	●平維持出張所、原町維持出張所を開設
昭和44年度 (1969年)	●常磐バイパス工事着手
昭和46年度 (1971年)	●一般国道49号(平～新潟間)を全面開通
昭和59年度 (1984年)	●平バイパス工事着手
平成7年度 (1995年)	●久之浜バイパス2工区(L=2.3km)工事着手 ●平バイパス全線開通(2/4車線)
平成10年度 (1998年)	●建設省東北地方建設局磐城国道工事事務所設立50周年 ●相馬バイパス工事着手 ●久之浜バイパス2工区(L=2.3km)2車線開通
平成11年度 (1999年)	●常磐バイパス全線開通(2/4車線)
平成12年度 (2000年)	●国土交通省東北地方整備局磐城国道工事事務所組織改編 ●平バイパス番匠地交差点立体化完成
平成13年度 (2001年)	●相馬バイパス3工区(L=2.2km)2車線開通 ●常磐バイパス住吉交差点立体化完成
平成14年度 (2002年)	●常磐・平バイパス上矢田交差点立体化完成
平成15年度 (2003年)	●国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所名称変更
平成16年度 (2004年)	●常磐バイパス(南富岡地区:L=1.8km)4車線化完成
平成17年度 (2005年)	●一般国道49号いわき水石トンネル開通 ●相馬バイパス2工区(L=3.0km)2車線開通
平成18年度 (2006年)	●常磐バイパス(三沢～上矢田地区:L=2.3km)4車線化完成
平成19年度 (2007年)	●阿武隈東道路工事着手 ●相馬バイパス全線開通(2/4車線)
平成20年度 (2008年)	●久之浜バイパス1工区(L=3.7km)工事着手 ●平バイパス(内郷地区:L=0.9km)4車線化完成
平成21年度 (2009年)	●一般国道6号平鎌田交差点改良完成
平成22年度 (2010年)	●一般国道49号いわき三和トンネル開通 ●平バイパス(上矢田地区:L=0.8km)4車線化完成 ●東日本大震災
平成23年度 (2011年)	●相馬西道路事業着手
平成24年度 (2012年)	●相馬出張所を開設 ●相馬西道路工事着手
平成25年度 (2013年)	●平バイパス(内郷高架橋:L=569m)4車線化完成
平成26年度 (2014年)	●常磐バイパス(泉地区:L=1.3km)4車線化完成
平成27年度 (2015年)	●常磐バイパス(錦地区:L=2.8km)4車線化完成
平成28年度 (2016年)	●阿武隈東道路開通 ●久之浜バイパス全線開通(2/4車線) ●平バイパス全線4車線化完成
平成29年度 (2017年)	●常磐バイパス全線4車線化完成 ●平出張所が閉所
令和元年度 (2019年)	●相馬西道路全線開通(2/2車線)
令和2年度 (2020年)	●田人地区災害復旧(権限代行)完成 ●相馬出張所が閉所
令和3年度 (2021年)	●十文字改良(権限代行)国施工区間(L=3.3km)完成
令和4年度 (2022年)	●十文字改良(L=6.2km)全線開通

令和5年度 事業費構成

事業区分		令和4年度	令和5年度	前年度比
道 路 関 係 事 業 費	改 築	3,250	2,730	0.84
	交通安全	1,011	1,101	1.09
合 計		4,261	3,831	0.90

(事業費の単位：百万円)